

## 技術提案に関する補足資料

- 本資料は、技術提案を行うために必要な内容等を補足するものです。
- 要求諸室の想定面積、機能等は、「資料2-2 中核的病院整備所要室一覧表」を参照してください。想定面積はあくまでも参考であるため、要求機能を確保した上で、延床面積の範囲内において、各諸室の適切な面積を設計期間に検討してください。
- 各種条件は、提案内容や今後の協議等により、変更となることがあります。
- その他主要な注意事項は、以下のとおりです。

### 1 概算事業費の考え方

#### 【概算事業費試算における単価設定】

事業費の項目及び単価等の設定方法は下表のとおりである。

建設工事費	新病院建築	建築単価（税込 約893.1千円/m <sup>2</sup> ）
外構工事費	現有地内の外構	外構単価（税込 約29.4千円/m <sup>2</sup> ）
造成工事費	現有地内の造成	造成工事の要否は基本設計時に検討

※建築工事費は、建築工事、電気工事、機械工事、屋上ヘリポート整備を含む。

※工事単価は令和6年度時点で算出したものであり、令和7年度以降の物価上昇を加味していない。

※建設費の高騰や物価上昇等、今後の経済社会情勢の変化を踏まえて都度見直しを図るものとする。

※現病院に存する構造物の解体工事、医療機器・医療情報システム整備費、用地取得費、拡張用地の造成工事・外構工事、多目的医療ヘリ格納庫整備に係る費用は含まない。

### 2 構造計画

- 階数、構造（S造、RC造など）は指定しません。
- 過去に実施したボーリング調査結果を資料3-1で添付します。なお、基本設計中に改めてボーリング調査を実施します。

### 3 建築計画（配置計画、平面計画）

- 計画敷地内の調整池については、設計により容量の拡張が必要となる可能性があります（資料3－2参照）。
- 中核的病院の多様な機能を踏まえた動線計画としてください。
- 双葉地域における中核的病院の整備基本計画において、「開院時は100床前後で運用し、復興の進展や地域の医療需要などを踏まえ、段階的に病床数を拡充する」としていますが、病院運用面での記載であり、提案に当たって建築物は250床一体で整備することに留意してください。

### 4 設備計画

- 電気・機械設備については、本資料1に示した想定単価の範囲内で、自由な提案が可能です。
- エネルギー（水・電気）の供給について、通常の引き込みに支障ありません。

### 5 外構計画

- 駐車場は、屋外に100台以上とし、具体的な台数は諸室配置や建物配置等を考慮して検討する。

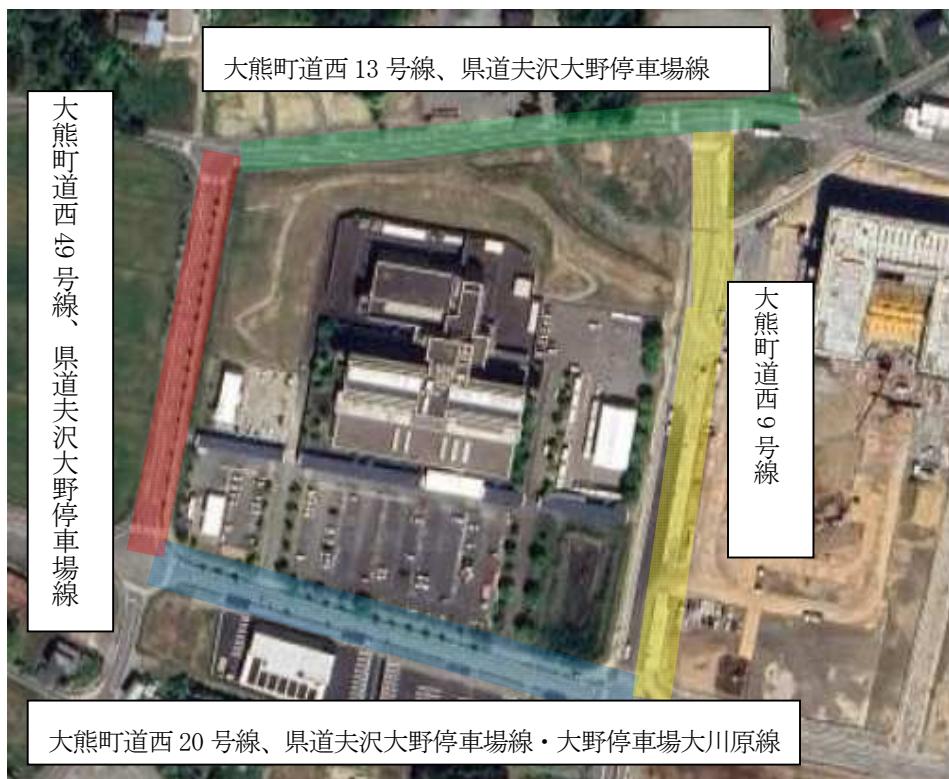
### 6 建設予定地に関する参考情報

- 建設予定地周辺の道路

北側	<ul style="list-style-type: none"><li>・大熊町道西13号線、県道夫沢大野停車場線 (重複路線、今後県道へ移管予定)</li><li>・現車道幅員：W5～6m 2車線 ※改良後(R7年度頃)：W6～7.5m 2車線</li></ul>
西側	<ul style="list-style-type: none"><li>・大熊町道西49号線、県道夫沢大野停車場線 (重複路線、今後県道へ移管予定)</li><li>・現車道幅員：W5～6m 2車線 ※改良後(R7年度頃)：W6～7.5m 2車線</li></ul>
南側	<ul style="list-style-type: none"><li>・大熊町道西20号線、県道夫沢大野停車場線・大野停車場大川原線 (重複路線、今後県道へ移管予定)</li><li>・現車道幅員：W6～6.9m 2車線 ※改良後(R7年度頃)：W7～10m 2車線</li></ul>

東側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大熊町道西 9 号線</li> <li>・現車道幅員 : W6~9m 2 車線</li> </ul> <p style="margin-top: 5px;">※改良後 (R7 年度頃) : W9~10, 17m 2 車線</p>
----	--

※道路改良による建設予定地の面積への影響はありません。



地図の出典 : Google Map

#### ○ 建設予定地の周辺について

- ・建設予定地の北側に隣接する土地は、大熊町において「公園」として整備を行っています。
- ・職員駐車場や将来の医療需要が増大した際の患者駐車場、多目的医療用ヘリ格納庫設置場所として、建設予定地から「大熊町道西 49 号線、県道夫沢大野停車場線」を挟んだ西側の農地の取得を検討しています。

## 7 その他

- 建設予定地内の構造物は、令和 8 年度中に解体、撤去予定です。  
(解体範囲は「別図 5 解体範囲図（建設予定地）」に表示)
- 建設予定地の埋蔵文化財発掘調査では、周知の埋蔵文化財包蔵地外とされて

います。

- この資料を含む本プロポーザル関係資料を十分確認の上で、計画・提案をしてください。